

令和８年度 小規模特認校入学制度募集要項

1 趣旨

豊かな自然環境や小規模であることの特色を生かし、自然に触れる中で学ぶ楽しさや温かい地域の方々とのふれ合いをとおして、心身共に健康で豊かな人間性を培いたいと希望する児童・保護者を対象に、一定の条件を付して入学を認める。

2 対象校

美作市立勝田東小学校

3 対象者

令和８年４月に小学校に入学する１年生で、小規模特認校入学を希望する者。

4 申請手続き

- (１) 受付期間 令和７年１１月１０日（月）～１２月１０日（水）
- (２) 提出書類 「小規模特認校入学希望申請書」
- (３) 提出先 美作市教育委員会学校教育課
〒707-8501 岡山県美作市美来１ TEL：0868-72-1162
(必ず保護者が持参してください)

5 その他

- (１) 誓約事項
申請を希望した小規模特認校には、やむを得ない事情がない限り、卒業まで通学することになります。
- (２) 通学方法
保護者の責任において送迎が必要です。
- (３) 中学校への進学
中学校は、住所地の中学校に入学することになります。ただし、小規模特認校から進学できる中学校に手続きをして入学することも可能です。
- (４) 入学辞退
「小規模特認校入学希望申請書」を提出した後、希望した学校以外の学校へ入学を希望する場合は、美作市教育委員会学校教育課に至急連絡し、「小規模特認校入学辞退届」を提出していただきます。
- (５) その他
 - ①提出期間終了後の申請はお受けいたしかねますので、希望される方は、期限を厳守してください。
 - ②小規模特認校での指導体制やＰＴＡ活動等についても、保護者の協力が必要ですので、御理解・御協力をお願いします。
 - ③審査の結果、入学が認められない場合もありますので御承知ください。
 - ④美作市外から希望される場合は、住所地の市町村教育委員会と協議を行います。

6 入学手続きの流れ

児童の意見、保護者の希望が入学制度の趣旨と目的に合致する。

小規模特認校（以下特認校）への入学は、保護者の希望だけでなく、児童の意見や希望が大切です。

入学から卒業までの通学が条件であり、遠距離通学も予想されますので、児童の強い意志と保護者の協力と理解が大切です。

※小規模特認校入学制度や手続きについてのお問い合わせのある場合は、美作市教育委員会学校教育課に御連絡ください。

TEL : 0868-72-1162

現在通園している園長に相談する。

特認校への入学は、児童と保護者の希望の他、先生の意見を聞くことも重要です。その他、学級編制等、様々な面に影響しますので、必ず事前に現在通園している幼稚園・認定こども園・保育園に御相談ください。

美作市教育委員会学校教育課へ児童同伴で入学申請に行く。

美作市役所 2 階の美作市教育委員会学校教育課で受付を行います。

現在通園している幼稚園・認定こども園・保育園へ連絡の上、児童同伴でお越しください。（学校教育課へお越しの際は、事前に御連絡ください。）

美作市立勝田東小学校へ面接に行く。

勝田東小学校にて、校長による面接を行います。必ず児童同伴でお越しください。（勝田東小学校へお越しの際は、事前に御連絡ください。）

TEL : 0868-77-0202

後日、教育委員会から「小規模特認校入学許可通知書」を送付する。

申込期間終了後、教育委員会で審査を行います。

決定者には後日、教育委員会から「小規模特認校入学許可書」等の関係書類を送付します。

特認校へ書類を提出する。

教育委員会から送付した「小規模特認校入学許可書」と「就学通知書」を御提出ください。